東テク株式会社
全国賃貸管理ビジネス協会
三愛オブリ株式会社
株式会社コスモビューティー
ナイカイ塩業株式会社
特定非営利活動法人大阪災害ボランティア
合同会社ユー・エス・ジェイ
株式会社イトゥビル
大阪商工信用金庫
株式会社コノミヤ
株式会社ホテル三日月
株式会社ＮＨＣ
ヒューリック株式会社
日本住宅ローン株式会社
りんかい日産建設株式会社
第四北越証券株式会社
ダイドー株式会社
大昭建設株式会社
有限会社ケイティシー
中西電機工業株式会社
有限会社ブライトピック
株式会社平安閣
株式会社名古屋冠婚葬祭互助会
ＨＡホールディングス株式会社
株式会社九南
野村不動産株式会社
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
クリーン産業株式会社
株式会社中脇組
高知信用金庫
株式会社金沢柿田商店

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年八月二十七日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故渡部陽子遺族　渡部　怡子
故山口房子遺族　山口　紘一
故内藤要三遺族　内藤　晶子
故小林久晃遺族　小林　裕明

褒章条例第六条により褒状を授ける（各通）

故長岡末弘遺族　長岡　恵

褒章条例第六条により褒状三枚を授ける

追賞賜杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年八月二十七日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故岡崎まゆみ遺族　杉本　栄雄

褒章条例第六条により木杯一組台付を授ける

故服部稔遺族　服部　好治

褒章条例第六条により木杯一組台付二個を授ける

追賞賜杯

自己の危難を顧みず人命の救助に尽力したので、令和七年八月二十七日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故坂本秀雄遺族　坂本　聖子

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、北マケドニアの独立記念日につき、九月五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

令和七年九月九日　金融庁長官　伊藤　豊

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項

令和７年７月16日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事(1)第32026号	リバーストーン・パートナーズ株式会社
東京都知事(1)第32027号	株式会社アレンダンド
東京都知事(1)第32028号	マーチャント・バンカーズ株式会社
新潟県知事(1)第01532号	株式会社Wisdom Holdings
富山県知事(1)第00683号	株式会社ゼクストフィンテック

令和７年７月16日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
山口県知事(8)第01128号	アイシン
大阪府知事(14)第03373号	秋山商事